

まかされているが、専門課程を置く学校は急速に増加し、高卒後の新たな高等教育機関の一種として注目されるようになつた。▶▶▶高等専門学校 佐々木享

せんもんがっこう 専門学校

日本の専門学校には、第2次大戦直後まで存続した旧学制下の学校と、1975年に制度化された専修学校の一種としての学校とがある。①旧学制下の専門学校とは、1873年の〈学制二編追加〉では〈外国教師ニテ教授スル高尚ナル学校〉を、79年の教育令では〈専門一科ノ学術ヲ授クル所〉をさしたが、86年以後はよるべき法令がなく、比較的高い水準の専門教育を行う学校の総称であった。1903年の〈専門学校令〉制定後は、中等学校卒業を入学資格とし、修業年限3年以上で〈高等ノ学術技芸ヲ教授スル〉学校を専門学校と称した。医学、歯学、外国语などを教授する一般の専門学校と、農業、工業、商業などの学科を教授する実業専門学校とに大別されるが、18年以後は大学に付設された専門部も専門学校として扱われた。35年には実業専門学校63校を含む183校の専門学校があったが、そのうち31校が専門部であった。大学、および入学資格や修業年限のほぼ同等な高等学校と並んで、旧学制下の高等教育機関の一角を構成した。毎年送り出された卒業生は、つねに大学のそれの2倍以上にのぼり、その多くは中堅の働き手として産業界に貢献した。第2次大戦後の学制改革により、専門学校の大部分は、新制大学あるいはその学部へと移行発展した。②1975年の学校教育法一部改正により、職業あるいは一般教養に関する系統的な教育を行う学校が從来の「各種学校」とは別の〈専修学校〉として制度化され、そのうち高校卒業を入学資格とする専門課程を置く学校は専門学校と称することができるとされた。専門学校と称するかどうかは学校に